

《お客様への重要なお知らせ》

○現金、通帳、払戻請求書等をお預かりする際

当金庫では、職員がお客様から現金等をお預かりする際、「お預かり証」(手書き)、または「タブレット端末画面上での署名」のいずれかの方法でお預かりします。名刺等の裏に署名・押印し、現金や通帳・証書等をお預かりすることはございません。

【手書き「お預かり証」】

お預かり証										No. 234700				
様										令和 年 月 日				
下記の通りお預かりいたしました。										結城信用金庫				
取扱者										印				
①	金額									②	お預かり内訳			
内訳	現金									定期預金 証書	通No. _____			
	当手枚									定期預金 通帳	通No. _____			
	他手枚									普通預金 通帳	通No. _____			
入金科目										記帳	照合	付利	書替	現払
ご注意										収入印紙				
1. 証書、通帳をお渡りするまでの証拠となるものから大切に保存下さい。 2. 取扱者の記名、証印のないものは無効です。 3. 証書、通帳をお渡しのうえは無効となります。										【お知らせ】一週間以上経過してもお客様の依頼に基づき処理後の現金・証書等がお手元に届かない場合は、本部コンプライアンス担当までお問い合わせください。(電話0120-208-705)				

【タブレット端末を使用した「電子サイン」】

1. お客様から現金・通帳・証書等をお預かりする際の手続きについて

- (1) 電子サインの際は、タブレット端末の画面上で、お取引内容に間違いが無いことを確認後、ご署名をいただきます。
- (2) 定期積金の現金掛込の際は、定期積金証書への集金印を押印しますので、「電子サイン」のご署名はございません。回次と掛込月をご確認ください。

2. お客様へ現金・通帳・証書等をお届けする際の手続きについて

- (1) 「電子サイン」を使用した取引に対する通帳・証書等お届けの際は、授受を明確にするため「電子サイン」でご署名をいただきます。
- (2) 現金お届けの際は、「お届け現金受取書」に、ご署名、ご捺印(お届け印)をいただきます。

○職員がお客様との間で金銭を貸借することを禁止しています。

当金庫では、職員がお客様から、金銭を貸借することをコンプライアンスマニュアルで禁止しています。

○職員が人事異動後、前任店舗や過去在籍歴のある店舗のお客様に対し、勧誘する行為を禁止しています。

当金庫では、人事異動後、前任店舗や過去に在籍した店舗のお客様を訪問し、営業推進を行うことを就業規則で禁止しています。

○その他当金庫職員からの不審な電話や訪問があった場合には、下記専用窓口にご照会下さい。

＜お客さま専用窓口＞リスク統括部 0296-20-8720

受付時間 午前9時から午後5時まで(土・日・祭日を除く)